



平成31年2月14日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長兼最高経営責任者
此下 竜矢
(コード番号 5103 東証第二部)
問合せ先 代表取締役最高執行責任者兼
最高財務責任者 庄司 友彦
(TEL. 04-7131-0181)

営業外収益（持分法による投資利益）及び、営業外費用（貸倒引当金繰入額）
並びに、特別利益（段階取得に係る差益）の発生に関するお知らせ

当社は、平成31年3月期第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日～平成30年12月31日）の決算を締め切る過程において、下記の通り営業外収益、営業外費用、特別利益がそれぞれ発生することになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 営業外収益（持分法による投資利益）の発生及びその内容（連結）

当社は、当第3四半期連結累計期間において、営業外収益に持分法による投資利益220百万円を計上しております。主な要因といたしましては、Digital Finance事業における持分法適用関連会社の業績が堅調に推移したことに加え、平成29年12月14日付「当社の財務諸表に重要な影響を及ぼす販売費及び一般管理費、営業外収益、営業外費用及び特別損失の発生に関するお知らせ」の2. 営業外費用の発生及びその内容（連結）の（1）持分法による投資損失（5,367百万円）に記載したとおり、前第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日～平成29年9月30日）において、持分法適用関連会社ののれんの前倒し償却を実施した結果、当第3四半期連結累計期間ののれんの償却負担が軽減されたことによるものです。

2. 営業外費用（貸倒引当金繰入額）の発生及びその内容（連結）

当社は、当第3四半期連結会計期間において、営業外費用に貸倒引当金繰入額86百万円を計上しております。主な要因といたしましては、コンテンツ事業を行う当社連結子会社の貸付金（26百万円）について、回収可能性を見直し貸倒引当金を設定したこと、及び、当第3四半期連結会計期間から新たに当社の連結子会社となった食品事業会社の保有する債権等（56百万円）について、それぞれ当社グループの基準で回収可能性を再検討し、保守的に貸倒引当金を設定したことによるものです。

3. 特別利益（段階取得に係る差益）の発生及びその内容（連結）

当社は、当第3四半期連結会計期間において、特別利益に段階取得に係る差益198百万円を計上しております。主な要因といたしましては、当社が平成30年10月1日付「持分法適用関連会社の異動（連結子会社化）に関するお知らせ」にてご報告したとおり株式会社日本橋本町菓子処、明日香食品株式会社、株式会社明日香の3社が、持分法適用関連会社から当社の連結子会社となりましたので、企業会計基準の該当条項に従って当該3社の株式を時価評価し直し「段階取得に係る差益」の発生を認識したことによるものです。

4. 今後の見通し

当該営業外収益及び、営業外費用並びに、特別利益につきましては、平成31年2月14日付の「平成31年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に反映させております。

以上